



## 災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

当社では、災害により災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別お取扱いを実施いたします。

詳細につきましては、当社カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。

記

## 〔災害救助法適用地域の特別お取扱いについて〕

○ 保険金、解約払戻金等の簡易迅速なお支払い お申し出により、提出書類を一部省略することで、保険金、解約払戻金等の簡易迅速なお支払いをい たします。

## 〔災害救助法の適用状況(内閣府発表)〕

法適用日		災害救助法適用市町村	備考
平成 30 年 7 月 8 日	【高知県】	土佐清水市、幡多郡三原村	平成30年台
	【岐阜県】	岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町	風第7号及び
平成 30 年 7 月 7 日	【高知県】	宿毛市	前線等に伴う
	【兵庫県】	養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町	大雨による災
平成 30 年 7 月 6 日	【高知県】	安芸市、香南市、長岡郡本山町	害にかかる災
	【鳥取県】	鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭	害救助法の適
		町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、	用について
		日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町	
	【兵庫県】	姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐	
		用町	
	【岐阜県】	高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、	
		可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、	
		加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、	
		加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村	
	【岡山県】	小田郡矢掛町	
平成 30 年 7 月 5 日	【広島県】	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府	
		中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡	

	海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町		
【岡山県】	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、		
	高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口		
	市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、		
	英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町		
【京都府】	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南		
	丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝		
	野町		
【兵庫県】	豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、		
	美方郡香美町		
【愛媛県】	今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野		
	町、北宇和郡鬼北町		
/			

(下線は今回追加地域)

以上

【お問い合わせ先】

